

平成30年度 第1回 我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会 代表者会議録概要

1 会議の名称	平成30年度第1回我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会 代表者会議
2 開催日時	平成30年7月25日(水)午後2時00分～午後4時00分
3 開催場所	我孫子市役所議会棟第1委員会室
4 出席者	<p>委員:13名 二瓶委員、大井委員(池田委員の代理)、中川委員、鈴木委員、海老原委員、岡島委員、椎名委員、菅藤委員、小池委員、湯下委員、山口委員、三澤委員</p> <p>事務局:5名 子ども相談課 課長 阿部 政人、主査長 山口 綾子、主任 宮路 進也、主任 山梨 陽子、主任 影山 和美</p> <p>子ども部長 森</p>
5 欠席者	<p>欠席者 関根委員、水田委員、野田委員、辻委員、石井委員、土山委員</p>
6 議題	<p>(1)平成29年度 子ども相談課 実績報告について ア 相談受付対応状況 イ 実務者会議開催状況 ウ 個別支援会議開催状況</p> <p>(2)平成30年度 地域協議会年間活動予定について (3)子ども虐待防止対策地域協議会設置要綱の一部改正 (4)子ども虐待防止対策地域協議会の目的と役割について</p>
7 公開・非公開の別	公開(事例部分は除く)
8 傍聴人の数	0人
9 会議の内容	<p>1 開会 2 市長挨拶 3 委員紹介 4 副会長の指名 椎名委員 5 議事</p> <p>(1)平成29年度子ども相談課 実績報告(相談受付対応状況、実務者会議開催状況、個別支援会議開催状況、実務者会議と代表者会議の説明)を事務局より行った。</p> <p>(2)平成30年度 地域協議会年間活動予定について事務局より説明を行った。</p> <p>(3)子ども虐待等防止対策地域協議会設置要綱の一部改正について事務局より説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7条 委員の任期を規定 ・第8条 我孫子警察生活安全課の指定する者を実務者会議構成員に追加 <p>上記の一部改正は、施行されていることを説明</p> <p>(4)子ども虐待防止対策地域協議会の目的と役割について。 関係機関との連携の充実に向けて子ども相談課の役割、子ども虐待の考え方、要保護児童対策地域協議会について事務局から説明を行った。</p> <p>①椎名委員より質問:柏児童相談所と子ども相談課の違い。 子ども相談課の場合は、重いケースにどこまで踏み込むのか。目黒区の5歳児死亡の事件の際は、児童相談所が自宅に行っても会えずに帰ってきている。児童相談所がどこまで中に入れてみてくれるのか、子ども相談課と柏児童相談所両方から聞きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談課より回答:会えないことは非常にリスクがある。家には入れても子ども

に会えない、保護者がうそをつく、攻撃的になる、虐待と認めず大声で騒ぐなどの場合はハイリスクとなる。子ども相談課では、虐待対応の際は複数の職員で対応し、課内で協議し対応を決めている。柏児童相談所、警察と連携し、会えるまでアプローチしていく。事例として、父親が指導に従わない場合は柏児童相談所と警察と同行訪問した場合もある。家庭により重症度はさまざま、リスクを把握してかかっている。

- ・柏児童相談所 二瓶委員より回答:情報が集まる中で危険ということになれば一時保護になる。基本的に会えないケースについては、立ち入り調査、裁判所の許可を得て臨検調査を実施する。いきなり鍵を壊して入るわけにはいかないので、段取りを追ってすすめていく。目黒区の事件については、関係機関による危険度の認識に差やその後の環境の変化により状況が変わっていたということがあり、あのような形になってしまったと思っている。柏児童相談所管内では、警察と柏児童相談所では、連携をかなり行っている、そういった立ち入りなどはかなり行っている。

②椎名委員より意見:最近になり、厚労省が全国で2千人の児童相談所の職員を増やすと聞いている。今まで児童相談所の職員は忙しいと聞いているが、個人的な考えは、踏み込む専門の班を作ったほうがよいのではないかと聞いている。

- ・柏児童相談所 二瓶委員より回答

児童相談所の職員の体制について、千葉県は4～5年間で、200人増やしていく。今までの倍近くに増やしていく。踏み込み専門の職員ということは考えていない。身近なところから情報をもらってやっていく形になるので、スペシャルチームだけを用意して動くよりは、身近なところから動いていく形になる。

6 事例報告

事例報告①子どもの権利を守ることが見えにくくなっているケースの現状について説明

事例報告②転居を繰り返す、継続した支援に至りにくいケース

目黒区のケースでは重症度についての共有が難しかった、転居の際にどのようなことに注意して情報連携を行ったのかを説明。

(意見交換・質問)

- ・湯下委員より質問:①今後、国は、児童相談所の児童福祉司を2,000人増員し、5,400人くらいを目指すようだが、柏児童相談所には何人くらい増員されるのか知りたい。実際は教員が県から派遣され増えているところもあり、それを引かれるが実際にどれくらいになるのか。

②柏市は中核市として児童相談所を設ける動きがあるようだが、柏児童相談所との関連や他の機関とのかかわりがどのようになるのかを教えてください。

- ・二瓶委員より回答:①2,000人の増員というのがどういった職員を配置するのがわからない。年間80人くらい虐待死がある。それに対する対策をきちんとしなくてはいけない。児童相談所の強化、要対協の強化を合わせた虐待対応強化プランというのが出てくるのではないかと聞かれる。8月の終わりに厚労省との会議でわかるのではないかと聞かれる。

②柏市で児童相談所を作る場合について:柏市はまだ児童相談所を作ることを表明していない。柏市で準備室を作り検討を開始している状態。(人材育成については柏児童相談所に相談がきた)柏児童相談所は柏市分が抜けたとしても90万人規模の管轄はもつ。

児童相談所を作るとすれば最低5年はかかると考える。

- 7 その他
事務局から
第2回 代表者会議の日程について
平成31年2月21日(木)14時～ 我孫子市役所議会棟第1委員会室
- 8 閉会